

令和2年(フ)第8号
破産者 株式会社大沼

報 告 書 (10)

2024(令和6)年10月10日

山形地方裁判所民事部 御中

破産管財人 田 中



破産管財人 向 田



第1 前回の債権者集会(令和6年4月11日開催)以降の管財業務等

- 1 財産目録(兼貸借対照表)及び収支計算書のとおりである。
- 2 処分未了の投資有価証券について

処分未了の投資有価証券は、譲渡制限付の株式であるが、株式発行会社からは譲受先を探すことが困難であるという回答を受けている。そのため、債権者の方より買受希望者の紹介がない場合は財団からの放棄を検討せざるを得ないと考えている。

3 関係会社株式(大沼保険サービス株式会社の株式)について

- (1) 大沼保険サービス株式会社(以下「大沼保険サービス」)の株式に関する新株発行無効確認訴訟について、令和5年11月17日付で、最高裁判所が上告棄却決定、上告不受理決定をしたため、破産管財人に原告適格があることを前提に新株発行は無効であるとした仙台高等裁判所判決が確定したこと、その後、破産管財人が、山形県弁護士会所属の遠藤涼一弁護士(以下「遠藤弁護士」)を大沼保険サービスの代表取締役役に選任したこと、令和6年3月1日、同社の旧代表者が、遠藤弁護士の代表取締役としての職務停止・職

務代行者選任の仮処分申立てを行ったこと及び遠藤弁護士が、令和6年3月29日、同弁護士が大沼保険サービスの代表取締役であることを確認する旨の仮処分申立てを行ったこと（なお、前回の債権者集会以降に申立ての趣旨を旧代表者が同社の取締役及び代表取締役の地位にないことを仮に定めるとの内容に変更）はいずれも前回の債権者集会において報告したとおりである。

- (2) この2件の仮処分手続については、令和6年5月21日、山形地方裁判所は、旧代表者の申立てを却下し、旧代表者が大沼保険サービスの取締役及び代表取締役の地位にないことを仮に定める旨決定をした。この決定に対し、旧代表者は、仙台高等裁判所に即時抗告を行ったが、同裁判所は、令和6年8月2日、この即時抗告を棄却し、その後この棄却決定は確定した。

その後、旧代表者は、令和6年7月18日、破産管財人が大沼保険サービスの株主として旧代表者らを取締役・代表取締役から解任する旨の株主総会決議が不存在又は無効であるとして、山形地方裁判所に株主総会決議不存在確認等請求訴訟を提起し、現在、同裁判所において審理中である。

- (3) 前回報告したとおり、紛争が生じている大沼保険サービスについて適正価格で売却するのは困難な状況であるため、現在もなお大沼保険サービスの株式の売却の目途が立っていない状況である。大沼保険サービスの本来の経営状態からすれば、同社の株式を売却することにより相当程度の財団増殖が見込まれるため、破産管財人としては、現時点ではこの訴訟の推移を見守るほかないと考えている。

第2 財団債権の状況等

- 1 詳細は、収支計算書記載のとおりであり、主には、ホームページの維持管理费用や通信費等を支出している。
- 2 前回報告と同様、財団債権の総額については、今後相当程度増額する可能性がある。

第3 今後の管財方針等

- 1 換価作業も大詰めを迎えているが、今後も、回収できるものの回収に努めたいと考えている。
- 2 前記のとおり、大沼保険サービス株式会社の株式の売却等の見通しが立たない状況となっているが、破産手続の公正性を確保するため、今後も適切に対応をしていきたいと考えている。
- 3 なお、前回の報告と同様、破産財団の現状、今後の回収見込み額、上記財団債権及び優先的破産債権の状況を踏まえると、一般破産債権者に対する配当可能性はない。

以上

令和2年（フ）第8号

破産者 株式会社大沼

収 支 計 算 書

2024（令和6）年10月10日

破産管財人 田 中 暁

破産管財人 向 田 敏

TEL 023-632-2070

（令和6年9月27日現在の収支状況）

<収入の部>

番号	科目	金額	財産目録記載事項以外の特記事項
1	現金	¥63,057,364	
2	預金	¥38,608,276	
3	売掛金（外商） クレジットカード債権	¥21,734,728	
	売掛金（外商以外）	¥15,275,957	
5	在庫商品	¥9,998,289	
5	貯蔵品	¥0	
6	未収金	¥35,545,408	
7	立替金	¥4,975,563	
8	前払費用	¥0	
10	不動産	¥0	
11	電話加入権	¥0	
12	ソフトウェア	¥0	
13	投資有価証券	¥11,570,552	
14	関係会社株式	¥4,000,000	
15	出資金	¥12,442,624	
16	長期差入保証金	¥30,984,026	過誤入金（47,610円）返還前の収入額を記載
17	その他の投資等	¥0	
18	保険	¥456,742	
19	その他	¥2,111,798	
20	利息	¥10,004	
	合計	¥250,771,331	

<支出の部>

番号	科目	金額	備考
1	電気料金等	¥11,627,353	電気料金, 水道料金
2	管財人補助者費用	¥4,089,132	
3	源泉所得税等	¥316,540	管財人補助者から預かった所得税等
4	通信費	¥793,227	ネットサービス費用 ホームページ管理費用
5	保守点検料等	¥905,779	本店の電気保安業務料等
6	廃棄物処理費用	¥6,919,812	PCB廃棄物処理費用等
7	事務費用	¥2,280,905	予納郵券代, 確定申告書作成費用等
8	管財人報酬	¥3,600,000	中間報酬 源泉所得税は納付済み
9	その他	¥179,610	過誤入金分返金、PCB分析費用
	合計	¥30,712,358	

財団の残高＝ **¥220,058,973**

財 産 目 録 (兼貸借対照表)

2024(令和6)年10月10日

破産管財人 田 中 暁

破産管財人 向 田 敏

(令和6年9月27日現在の換価状況)

【資産の部】						
番号	科 目	申立書記載額 (円)	評価額(円)	回収額(円)	備 考	残務
	【現金】					
1	① 引継予納金	81,517,576	15,485,214	15,485,214		
	② 引継現金等		8,500,000	8,500,000	代理人引継予納金	
			34,970,895	34,970,895	店舗保管現金	
	③ 金券・印紙・切手等		3,914,747	3,914,747	ビール券、印紙、新幹線回数券、ギフトカード等	
	④ 小切手		186,508	186,508		
2	【預金】		17,122,321	38,608,276	信託財産であった預金を含む	
	【売掛金】					
3	外商顧客への売掛金	233,080,409	56,840,087	21,734,728	①外商売掛金については、簿価上は1億4000万円超であるが、反対債権多数ある上、大口の売掛先(大沼友の会)が破産したことにより評価額は左記の通りとした。 ②クレジットカード債権については簿価上は、2億1000万円超であるが、反対債権と一部相殺された上、一部は大沼名義の預金へ入金されたため、評価額は管財人口座への入金額とした。 ③回収額は、実際の回収額から、信託を終了させるために、信託受益権の譲渡担保権者に対して支払った1億6700万円を控除した額である。 ④左記回収額には、回収済みの外商売掛金等のほか、自動販売機手数料及び預金利息も含まれている。	○
	クレジットカード債権		204,733,234			
	外商顧客以外の売掛金		15,881,251			15,275,957
4	【在庫商品】	340,066,483	28,400,918	9,998,289	売却及び別除権の受け戻し完了 左記回収額は売却代金及び利息から別除権受戻費用等を控除した残額	
5	【貯蔵品】	12,613,550	0	0	資産価値のない従業員制服等と資産価値のあるDCギフト券が中心であるが、DCギフト券は売却済みであり、1-③に計上	
6	【未収金】	85,855,451	56,215,385	35,545,408	各種催事における出店者負担経費や商品返品による返還代金等である。	○
7	【立替金】	3,766,480	5,185,588	4,975,563	反対債権があったり、相手方に資産がないなどの理由から回収は困難。	○
8	【前払費用】	21,078,871	0	0	実質は駐車券のみであるが、換価可能な駐車券は1-③のギフトカード等とともに売却済み	
10	【不動産】	2,282,651,258	0	0	①申立書記載額は山形本店、米沢店等の不動産の評価額も含む ②新庄の不動産は、令和2年12月8日付許可に基づき、財団から放棄	
11	【電話加入権】	6,227,653	0	0	110回線あるが換価価値はなし	
12	【ソフトウェア】	1,338,250	0	0	換価価値なし	
13	【投資有価証券】	75,890,159	19,283,863	11,570,552	保有株式等	○
14	【関係会社株式】	29,137,000	調査中	4,000,000	大沼友の会は破産済み	○
15	【出資金】	14,597,000	14,584,060	12,442,624	各種団体への出資金	○
16	【長期差入保証金】	179,516,722	35,594,825	30,936,416	自社商品券の供託金を中心であるが同供託金は還付金に充てられるため回収不能	○
17	【その他の投資等】	19,280,066	0	0	一括償却資産である器具備品等、リース物件(長期前払費用)であり資産性はなし	
18	【保険】	0	456,742	456,742	申立段階資産目録には記載なし	
19	【その他】	0	2,111,798	2,111,798	手数料還付金、通信料等負担金、配当金等	○
20	【利息】	0	10,004	10,004		
合計	資産総合計	3,386,616,928	519,477,440	250,723,721		

【負債の部】

番号	科目	評価額(円)	支払額(円)	備考	残務
1	財団債権	259,579,870	30,712,358		
	①公租公課	105,244,302	0	交付要求がなされたものを計上している。	
	②労働債権	114,851,581	0	未払賃金、退職金の財団債権部分であり、かつ、独立行政法人労働者健康安全機構の立替払い部分を含む。	
	③その他(既払い分)	30,712,358	30,712,358	収支計算書記載のとおり	
	④その他(未払い分)	8,771,629	0	未確定であるが、今後支出が見込まれる財団債権であり、今後、相当程度増加する可能性がある。	
2	優先破産債権(労働債権)	405,420,824	0	解雇予告手当及び退職金のうち優先的破産債権部分であり、独立行政法人労働者健康安全機構の立替払い部分を含む。	
3	一般破産債権(別除権を有する破産債権者を含む)	1,275,639,719	18,400,861	評価額は申立書記載の金額を計上している。支払額は別除権受戻費用の趣旨である。	
4	劣後破産債権 未確定	額未定	0		
合計	負債総合計	1,940,640,413	49,113,219		